

令和8年第2回東秩父村議会定例会一般質問一覧表

令和8年3月3日開会

番号	質問議員	質問事項	答弁者	頁
1	吉野 文泰	1 令和8年度一般会計予算について 2 財政調整基金について	村長 企画財政課長	1
2	野口 勝則	1 消防団の現状と課題等について	総務課長	3
3	百瀬 浩子	1 東秩父村の森林整備について 2 山林火災や遭難時の現場特定のための 地点表示板の設置	産業観光課長	4
4	渡辺 絹代	1 行政の運営について 2 新庁舎建設事業について	総務課長	5

一般質問発言通告一覧表

令和8年3月3日 第2回東秩父村議会定例会

発言番号1	議席番号2	吉野 文泰	
質問事項1	令和8年度一般会計予算について		質問の相手
<p>質問の要旨</p> <p>高野村長は、令和8年度の年頭あいさつにおいて「生活基盤の整備」「社会福祉の向上」「教育環境の充実」に取り組む旨を述べられました。 これらの方針が令和8年度予算にどのように反映されているか伺います。</p> <p>(1) 生活基盤の整備について 新庁舎建設事業が進められる一方で、生活基盤整備（インフラ）への影響も考えられます。 ①村長のいう「生活基盤の整備」とは具体的に令和8年度予算にどのように反映されていますか。</p> <p>(2) 社会福祉の向上について 本村では二人に一人が高齢者の状況です。そのため、高齢者施策の充実が重要であると考えます。 ①高齢者支援の新たな取り組みがありますか ②高齢者の意見や要望を把握し、施策に反映させるための仕組みはどのように構築されているのか。</p> <p>(3) 教育環境の充実について ①令和7年度の出生数は1名です。この状況で教育環境の充実とは具体的に何を指すのか。 ②小中学校あり方委員会の答申で中学校に小学校を併設するとなっておりますが、令和7年度出生数1名で令和8年度は0も考えられます。答申通りに進む考えなのでしょうか。</p>			<p>村長</p> <p>村長</p> <p>村長</p>
質問事項2	財政調整基金について		質問の相手
<p>新庁舎建設後においても財政調整基金を概ね10億円で維持する計画とされています。一方で、本村は地方交付税に依存している状況です。 こうした状況を踏まえ、村の対応状況および今後の方針を問う。</p> <p>(1) 財政調整基金10億円の維持について ①地方交付税は毎年増えていますが令和7年度の金額をお示し下さい。 ②10億円を確保する根拠はどのようなものか。 ③10億円の基金は金利上昇時の対応はどのようになっていますか。 ④新庁舎建設基金8億円を準備したが、当初計画は4億円でありました。差異4億円は緊縮財政で捻出した結果でしょうか。</p>			<p>企画財政課長</p>

⑤企画財政課は村政の新しい事業展開に積極的に関与する考えはあるのでしょうか。

発言番号 2 議席番号 7 野口 勝則	
質問事項 1 消防団の現状と課題等について	質問の相手
<p>質問の要旨</p> <p>東秩父消防団の団員数について、条例定数109名（機能別消防団員を除いた場合）に対し、10年前の平成28年度は団員数107名、平成30年度107名、令和2年度106名、令和4年度104名、令和6年度88名、令和8年度は80名を割り込む可能性もあります。近年の著しい団員数の減少を踏まえ次の事を質問します。</p> <p>(1) 全国的な消防団員の減少を踏まえ、消防団員の処遇改善を推進するため発出された令和3年4月13日付の消防長官通知を受け、比企広域市町村圏組合では消防団員の報酬及び費用弁償に係る条例が改正され令和5年4月1日より施行されましたが、当条例改正による効果と弊害について村の見解を伺います。</p> <p>(2) 消防団員の報酬及び費用弁償に係る条例が改正されたにもかかわらず、令和5年度以降も団員数が加速的に減少しておりますが、団員減少の要因と今後の対策について考えをお聞きします。</p> <p>(3) 現在東秩父消防団で運用している消防車両は9車両であり、比企広域管内の消防団の中で最も多い数となっております。当村の地理及び地形的特徴や、比企広域管内の常備消防の車両配備の状況及び現状88名の団員数を踏まえ、運用している車両数についてどの様にとらえているのか、また今後の対応をお聞きします。</p> <p>(4) 消防団詰所については、配備されている消防車両ごとに車両兼詰所が村内各地に建設されています。近年では建物の老朽化に加え耐震性に劣るものや、建築基準法の改正に伴う既存不適格建築物に該当している建物も現存していることから、改築（建て替え）等を考える時期ではないかと思いますが、村の計画をお聞きします。</p> <p>(5) 自治会等からの寄付金については、不適切な目的で使われていたことが全国的に散見されるようになったことから、平成22年3月の横浜地方裁判所で「消防団が、本来業務のほか本来業務と関連が疑われる活動につき、市民等から慰労などの趣旨で直接寄付金を受領することは違法となる余地がある」と判決が下った経緯があります。本村においてはその判例から、各地区で消防団に金銭を寄付する行為は違法との認識が広がり、全ての地区で無くなりました。しかしながら地域からの寄付金が、消防活動や組織の維持等の目的や運営していく為に必要と思われる経費に充てられていたことも事実であります。今後は消防団に対する柔軟な形での予算の拡充が必要と考えますが、村の見解をお聞きします。</p>	<p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p>

発言番号 3 議席番号 6 百瀬 浩子	
質問事項 1 東秩父村の森林整備について	質問の相手
<p>質問の要旨</p> <p>(1)令和6年度東秩父村一般会計決算主要施策成果説明書によりますと、本村の森林整備事業は3つありいずれも埼玉県中央部森林組合への業務委託事業となります。それぞれの委託事業の概要説明と得られた成果、今後の森林整備事業にどう活用していくのかをお答え下さい。</p> <p>①森林の経営管理に関する意向調査業務委託 委託料約400万円</p> <p>②施業履歴調査業務委託 委託料約260万円</p> <p>③行政支援業務委託 委託料66万円</p> <p>(2)令和6年度東秩父村歳入歳出決算書によりますと、本村の公有財産としての山林面積は約238万4,700平方メートル。このうち所有する山林は約212万3千平方メートル。分収林は約26万2千平方メートルです。</p> <p>①所有する山林について決算年度中に約8,660平方メートルの増があったことについてお答え下さい。</p> <p>②分収林について分収造林と分収育林の割合や具体的な取組状況についてお答え下さい。</p> <p>(3)立木(たちき・りゅうぼく)の推定蓄積高は約38,600m³で成熟したスギ・ヒノキの人工林を基準にすると、およそ1平方キロメートル～2平方キロメートル程度の広大な山林に蓄えられている木材量に相当するそうですが、村として管理していくことの負担は年々増すばかりであることを拝察致します。</p> <p>①山林間伐のメリットとデメリットをお答え下さい。</p> <p>②本村が所有する山林の間伐計画についてお答え下さい。</p>	<p>産業観光課長</p> <p>産業観光課長</p> <p>産業観光課長</p>
質問事項 2 山林火災や遭難時の現場特定のための地点表示板の設置	質問の相手
<p>近年多発する大規模な山林火災について他人事では済まされない危機感が募ります。万が一の火災発生時や何らかの災難に遭遇した際、現場の特定はとて重要です。そこで電柱や建物等が乏しいハイキングコース上に目安となる地点表示板の設置をご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>産業観光課長</p>

発言番号 4 議席番号 1 渡辺 絹代	
質問事項 1 行政の運営について	質問の相手
<p>質問の要旨</p> <p>(1) 答弁・説明について</p> <p>①本会議や議会の全員協議会などで、議員に対して答弁や説明等をおこなうとき、方向性や予算等、村の事業について理解を求めようとされる上で、具体的にどのようなことを心がけていますか。</p> <p>②村の事業を住民不在ですめるようなことはあってはならないと考えられますが、住民に対し、事業について理解を求める、また意見を求めるにあたり、具体的にどのようなことを心がけていますか。</p>	総務課長
質問事項 2 新庁舎建設事業について	質問の相手
<p>新庁舎本体建設工事にあたり、新築された倉庫に関連して伺います。</p> <p>(1) 屋外倉庫について</p> <p>①屋外倉庫の設計業務を委託するにあたり、村では、設計要件や使用目的を設計業者にどのように依頼したのか、具体的にお答えください。</p> <p>②倉庫内部で、梁上に間接照明と思われる照明器具が設置されていますが、その目的は何でしょうか。</p> <p>(2) 監督員について</p> <p>①建設工事にあたっては、村長が指名した村職員が、「権限のある監督員」として、現場代理人である施工管理者や設計監理者と協議する、と以前伺いました。監督員の持つ権限をご説明ください。</p> <p>以上、端的にお答えください。</p>	<p>総務課長</p> <p>総務課長</p>